

平成 25 年 4 月 1 日

団体名	新潟市社会福祉協議会
経営理念	当会は、地域福祉を推進する中核的な役割を社会福祉法の中で規定された民間性と公益性を併せ持つ社会福祉事業所であり、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命としている。その使命を達成するために以下の経営方針のもと事業を展開している。
指定管理者申請の動機	さわやか老人福祉センターは北区の高齢者福祉のための拠点施設であり、地域福祉の推進やボランティアの育成を目的とし地域に密着した福祉活動を展開する当会にとっては、非常に魅力ある施設である。当該施設の管理運営を通して、当会の知名度を図り、地域福祉活動を充実するとともに、より一層新潟市の高齢者福祉に寄与できると考えるからである。
事業計画	<p>当会は当該施設が設置されてから 20 年以上施設管理運営を受託しており、当該施設運営のノウハウを熟知している。今後も市民から親しんでいただける豊栄さわやか老人福祉センターを目指していく。</p> <p>高齢者の相談対応や介護・健康相談等に迅速に対応する。</p> <p>ボランティア活動の相談窓口として高齢者の社会参加並びに介護予防を支援する。</p> <p>社会福祉協議会の自主財源による「老人福祉センター活性化事業」を実施する。</p>
収支予算	別紙 収支予算書のとおり
組織・人員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種 管理人</li> <li>・配置人数 2 人</li> <li>・雇用形態 臨時職員 2 名（1 日 6.5 時間 週 6 日勤務 1 名）</li> <li>・通常 1 人体制 前年度実績で利用者 1 日 80 人。管理人が他の業務で席を空けるなどのときは、社会福祉協議会職員の協力を得る。</li> </ul>
個人情報の取扱	<p>現行では、当該施設の管理運営において、職員が業務上知りえた個人のプライバシー等に関わる情報については外部に漏らさないよう指導している。また、個人情報の記載されている書類等の管理も、第三者の知りえない所定の位置に保管し、書類を破棄する場合は裁断処理を行うなどを徹底している。</p> <p>当会では厚生労働省のガイドラインに基づき、「個人情報保護規程」「コンピューター情報システムの運用管理に関する規程」を整備している。職員等の従事者に対しては、研修会を行ったり、マニュアルを整備するなど周知・徹底を図っている。</p>